

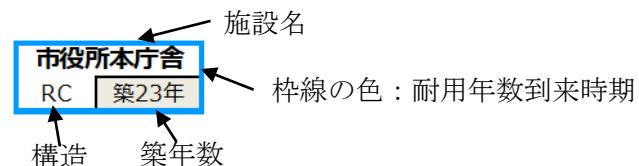
# 「公共施設の再配置(案)」説明資料

## (1) 縦軸・横軸

- 縦軸**⇒用途別に公共施設の配置を検討するため、縦軸は公共施設の用途別に分類し、用途別の方向性を記載。
- ※庁舎施設～保健・医療・福祉施設：市が設置かつ運営に関与することが必要であると考えられる施設。  
用途ごとに全市的に配置を検討していく。
  - ※公民館、地域学習センター等～学童保育所：各地域に設置が必要であると考えられる施設。  
地域ごとの統合・複合化によりにぎわい創出、地域拠点化を検討。
  - ※幼稚園、こども園～駐車場施設：民間でも設置・運営が可能であると考えられる施設。  
「譲渡」等により公民連携を拡大することで、サービス水準の向上を検討。
- 横軸**⇒地域づくりの観点も含め公共施設の配置を検討するため、横軸は都市計画において地域づくりの単位としている9中学校区に分類。

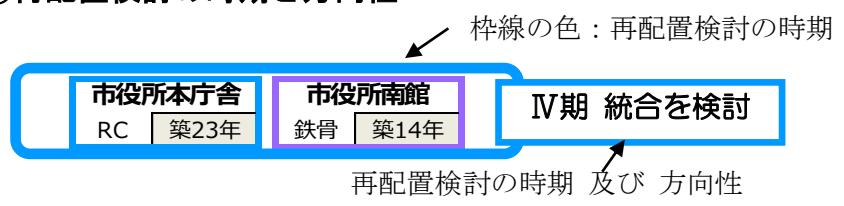
## (2) 個別施設の標記

### ①各施設の基礎情報



- 注1 施設に複数棟ある場合、「築年数」欄は棟ごとの面積による加重平均値を表示  
注2 耐用年数は、木造=30年、RC・鉄骨=60年と設定

### ②再配置検討の時期と方向性



- 注1 二重線で繋がっているもの



- 注2 点線で区切られているもの



- 注3 方向性＝「継続」の施設  
方向性＝「継続」以外の施設

長寿命化を図り、既存施設を長く安全かつ適正に管理。  
設定された「時期」までは安全かつ適正に管理し、「時期」到来後「方向性」を基本として、個別案件ごとに関係者と協議・調整、実施計画作成などのプロセスを通じて具体的に検討する。

用途別の方針を記載

地域づくりの単位として中学校区に分類

